

令和6年能登半島地震におけるマイナンバーカードの手数料について

令和6年1月

総務省

地方公共団体情報システム機構

地震の影響によるマイナンバーカードの再発行手数料について

- 令和6年能登半島地震により、マイナンバーカードを紛失等した場合のカードの再発行については、無料で申請を行うことができます。

※マイナンバーカードの発行に当たっては、原則1,000円の手数料が設定されているものの、天災その他本人の責めによらずマイナンバーカードを再発行する場合などは、その手数料を無料とする取扱いとしています。その場合は、何らか天災その他本人の責めによらない事情を説明する書類が必要となる場合があります。

有効期限が過ぎたマイナンバーカード及び電子証明書の更新時の手数料について

- 令和6年能登半島地震の影響により、マイナンバーカードの有効期限内に再交付の申請を行うことが困難となることも考えられますが、カードの有効期限が切れた後に再交付の申請を行った場合であっても、無料でマイナンバーカードの再交付を受けることができます。

また、電子証明書の更新手続についても同様に、有効期限が過ぎた場合でも無料で新しい電子証明書を発行可能です。